

米国農務省全米有機プログラム（NOP）基準に基づく認証機関の認定申請受付開始のお知らせ

平成 21 年 11 月 2 日より、農林水産省が、米国農務省全米有機プログラム（National Organic Program (NOP)）基準に基づく認証機関の認定の受付を開始しますのでお知らせいたします。

1. 趣旨

我が国の有機認定制度が、米国農務省全米有機プログラム（National Organic Program (NOP)）の基準に適合するとの認証を受け、農林水産省が本基準に基づく有機に係る認証機関を認定することが可能となりましたので、今般、認定の申請受付の体制を整え、申請の受付を開始することをお知らせいたします。

※NOP とは、米国で有機（オーガニック）の表示をするために必要な有機認証制度です。

2. 受付開始日

平成 21 年 11 月 2 日（月曜日）

3. 手続きの手順

認定までの主な流れは次の通りです。

(1)申請者は、独立行政法人農林水産消費安全技術センター（以下、「FAMIC」という。）に審査依頼書、審査の依頼に係る添付書類、審査手数料及び農林水産省消費・安全局長あての申請書を提出する。

(2)FAMIC は審査を行い、審査報告書を申請者に交付するとともに、農林水産省に審査報告書、審査の依頼に係る添付書類及び申請書を送付する。

(3)農林水産省は FAMIC から送付された審査報告書等に基づき最終判断を行い、申請者に認定通知書を交付し、米国農務省に報告する。

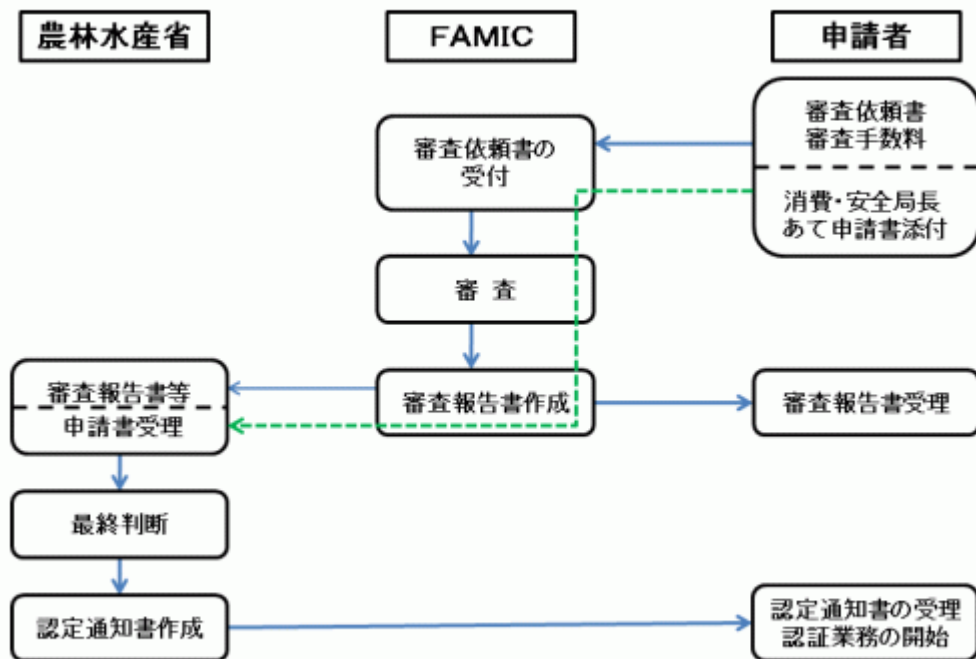
なお、申請に必要な書類、料金等詳細については、FAMIC にお問い合わせください。

〈FAMIC 連絡先〉

規格検査部規格検査課 Tel : 048-600-2371

ホームページアドレス : <http://www.famic.go.jp/syokuhin/nop/nop-doc.html>

米国農務省全米有機プログラム(NOP)基準に基づく認定審査の流れ



お問い合わせ先

消費・安全局表示・規格課
 担当者：有機食品制度班 島崎、加藤
 代表：03-3502-8111（内線 4482）
 ダイヤルイン：03-6744-2098
 FAX：03-3502-0594

消費・安全局表示・規格課
 担当者：国際業務班 渡辺（裕）
 代表：03-3502-8111（内線 4484）
 ダイヤルイン：03-3502-5724
 FAX：03-3502-0594

当資料のホームページ掲載 URL
<http://www.maff.go.jp/j/press/>